

番 号 : 150174

国 名 : ニカラグア

担当部署 : 農村開発部第一グループ第二チーム

案件名 : 農牧分野職業訓練改善プロジェクト (教材作成指導)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 教材作成指導
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年 5月 下旬から 2015年 9月 月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 2.50M/M、合計 3.00M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地派遣期間	整理期間
7日	75日	3日

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務<sup>注</sup>の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	教材作成指導に係る各種業務
対象国/類似地域	中南米/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

## 6. 業務の背景

ニカラグアでは、GDPのうち、農業は10%、牧畜は8%、さらに第二次産業のうち農産加工業は9.9%とGDP全体の約3割を農牧分野が占めるなどニカラグア経済の中で重要な位置づけとなっている。このニカラグアの農牧セクターの持続的な地域開発を支える礎として、同国政府は若年層への農牧分野の教育及び中小農家の生産能力を強化するための職業教育校の有効活用を重要な政策と位置付けている。

ニカラグアにおける職業訓練は、国家技術庁（Instituto Nacional Tecnológico:以下INATEC）が担っており、農牧分野についてはINATECの農牧技術指導センター（Centros de Enseñanza Técnica Agropecuaria：以下CETA）において指導が行われている。CETAでの授業は、INATEC本部から送付されるテキストに沿ってCETAの教員により実施されている。CETAで使用されている農牧課程のテキストは、ほぼ全ての科目で作成済みであるものの、説明文中心の視覚効果に乏しい体裁であることに加え内容面でも不足が見られ、学生にとって必ずしも理解し易いものではない。そのため、授業においては、テキストの内容面の不足部分を教員自らが補足説明を加えることも少なくないが、専門外の分野について必ずしも本来教授すべき内容に基づき対応できているとは限らない。従って、こうした教材の問題や、教員の能力不足などの状況を解決することがCETAでの職業教育上の課題となっている。以上の背景のもと、農牧分野のテキストの改訂及び改訂されたテキストに沿った教員の能力強化を目的として本プロジェクトが要請され、2013年9月から2018年9月までの予定で協力を実施中である。

プロジェクトは現在、「INATECで行われる職業訓練の問題点および学習内容に対するニーズ」、「INATECで使用される教材に関する問題および改善点」、「INATECの教員の技術指導力」などを把握するためのベースライン調査を実施し、同調査の結果をもとに、プロジェクトで優先的に改訂を行う教科を選定し、国内の農牧関連機関・団体の専門員・技術者によるワーキンググループを組織してテキストの改訂作業を進めている。このために、2014年6月には教材作成分野の短期専門家を派遣し、図解を多用した実務的かつ視覚的に理解しやすい教材の作成方法を指導した。しかしながら、ワーキンググループの執筆者が作成したテキスト原稿案は、図解の技術が向上しても論理的かつ簡潔な構成となっておらず、未だ学生にとって解かり難いものとなっている。そこで今後の教材改訂にあたっては、カウンターパートであるINATECの職員が、情報収集、整理、分析の仕方に関する手法及びテキストとして論理的な文章を構成するためのノウハウを習得し、執筆者であるワーキンググループのメンバーに対して助言および指導が出来るようになることが必要となっている。

本専門家は、テキスト改訂ワーキンググループでリーダーを務めるINATECカリキュラム課および農牧・林業技術支援課専門員（今後のリーダー予定者も含む）を直接の指導対象として、わかり易い教材に求められる情報整理及び文書論理構成の方法に対する指導及び助言を行うことを目的に派遣される。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトC/P及び長期専門家2名（チーフアドバイザー/畜産技術、業務調整/農業技術）と協働し、テキストの改定方法に関し助言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1）国内準備期間（2015年5月下旬）

- ア) 配布資料を分析し、業務背景および内容を把握する。
- イ) 現地派遣期間の業務計画について、JICA農村開発部と協議しワークプラン（和文・英文）に取りまとめ提出する。

### （2）現地派遣期間（2015年5月下旬～2015年8月中旬）

- ア) JICAニカラグア事務所およびプロジェクト関係者に対してワークプランを説明し、業務工程及び方針について詳細を打合わせる。また、必要に応じてワークプランの修正を行う。
- イ) カウンターパート及び日本人長期専門家へのインタビュー結果及び既存の教材及び改

- 定後の教材原稿案を分析し、教材作成上の課題および問題点を把握する。
- ウ) INATECカリキュラム課および農牧・林業技術支援課専門員に対して、わかり易い教材に求められる情報整理及び文書論理構成の方法に関する研修コースを企画し、実施する。
  - エ) 一連の研修の結果を取り纏め、カウンターパート及び日本人長期専門家へフィードバックを行う。
  - オ) 教材の原稿案を基に、INATECカリキュラム課および農牧・林業技術支援課専門員がワーキンググループメンバーに対してわかり易い教材を作成するための指導・助言をOJT形式で行う。
  - カ) INATECカリキュラム課および農牧・林業技術支援課専門員への研修及び指導の結果に基づき、「教材作成に関するハンドブック」を作成する。当該専門家は英文で作成するが、プロジェクトが西語に翻訳する。
  - キ) 現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、プロジェクトおよびJICAニカラグア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年8月下旬）

- ア) 専門家業務完了報告書（和文）を作成してJICA農村開発部に提出し、報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文3部：監督職員、JICAニカラグア事務所、C/P機関）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（英文3部：監督職員、JICAニカラグア事務所、C/P機関）  
記載項目は以下のとおり。本報告書には、「教材作成に関するハンドブック」を添付すること。
  - ① 務の具体的内容
  - ② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部）  
記載項目は以下のとおり。本報告書には、「教材作成に関するハンドブック」を添付すること。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④プロジェクト実施上での残された課題
  - ⑤その他体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒アトランタ/ヒューストン⇒マナグア⇒アトランタ/ヒューストン⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2015年5月30日～2015年8月12日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/畜産技術（長期派遣専門家）
- ・業務調整/農業技術（長期派遣専門家）

#### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上  
あり（英語⇄西語）
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/nicaragua/007/outline/index.html>)
- ・プロジェクト基本情報  
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/06CF0026F354B78949257B4A0079E5C9?OpenDocument&pv=VW02040104>)
- ・詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000012083>)

②本業務に関する以下の資料を、JICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム（TEL:03-5226-8442）にて配布します。

- 1) ベースライン調査実施結果報告書（西文）および報告書要約文（和文）
- 2) 図解による視覚的なテキスト作成ハンドブック（西文）
- 3) ワーキンググループが作成したテキスト原稿案サンプル（西文）
- 4) テキストサンプル（改訂前および改訂中：西文）

### (3) その他

- ア) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- イ) ニカラグア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、JICAニカラグア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ウ) 本業務の従事者は、西語ができることが望ましい。

以 上